

区役所からの
お知らせ

令和3年度からの
介護保険料が変わります

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)の介護保険料は3年ごとに介護保険事業計画に基づき設定しています。

令和3～令和5年度の介護保険料(年額)の計算方法

①基準となる月額保険料8,094円×12か月＝年額97,128円(基準額)
②基準額(97,128円)×所得に応じた割合(0.35～2.3)

問合 ◎介護保険料コールセンター ☎7777-4765
※問合せ日時…4月16日(金)～30日(金) 9時～17時30分(土日・祝日を除く)
◎保健福祉課(高齢者支援)1階⑩番 ☎6915-9859

介護保険料決定通知書を送付します

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)に介護保険料決定通知書を送付します。

◎4月中旬にお届けする方…
口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収)
◎7月中旬にお届けする方…
年金から納付いただいている方(特別徴収)

問合 保健福祉課(高齢者支援)1階⑩番 ☎6915-9859

国民健康保険料を6月に
決定・通知します

国民健康保険料は「医療分保険料」「後期高齢者支援金分保険料」「介護分保険料」で構成され、それぞれ全世帯に負担していただく「平等割」、被保険者(加入者)の人数に応じて負担していただく「均等割」、前年中の所得に応じて負担していただく「所得割」の合計で計算しています。

保険料は4月から翌年3月までの1年間分を6月に決定し、6月中旬に世帯主の方へ通知します。(年度途中に加入された方は、加入した月から保険料を計算して通知します)

問合 窓口サービス課 保険年金(保険)3階③番 ☎6915-9956

国民健康保険料決定通知書に
点字文書を同封します

視覚障がいのある世帯主の方にも封筒内の書類が分かるように国民健康保険料決定通知書の送付封筒に点字表示を行っています。

また、視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封しますのでご希望される方は **問合** までお申込みください。

申込方法 電話 ●申込時にお聞きする事項
☒住所 ☒氏名 ☒生年月日

問合 窓口サービス課 保険年金(保険)3階③番 ☎6915-9956

国民健康保険料の納付は便利な
口座振替をご利用ください

口座のある金融機関が郵便局、または **問合** までお申込みください。

●申込手続きに必要なもの
☒保険証 ☒キャッシュカードもしくは通帳 ☒届出印

※パソコン・スマートフォン・タブレットから申込みができます。

大阪市 国保 口座 **検索**

問合 窓口サービス課 保険年金(管理)3階③番 ☎6915-9946

個人市・府民税の申告期限を
4月15日(木)まで延長しています

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告期限を延長しています。

感染症拡大防止のため、できる限り送付、または大阪市行政オンラインシステム(ただし扶養控除や医療費控除など各種控除の申告や、前年中に課税対象の収入がある方の申告にはご利用いただけません)による申告をお願いします。

※区役所での臨時申告受付は終了しました。

※3月16日(火)以降に申告された場合は、令和3年度分の個人市・府民税の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期が遅れることがあります。ご了承ください。

問合 京橋市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎4801-2953 FAX 4801-2871
※問合せ日時…平日9時～17時30分(金曜日は19時まで)

確定申告の期間を
4月15日(木)まで
延長しています

◎申告所得税
◎贈与税
◎個人事業者の消費税

申告・納付期限を4月15日(木)まで延長しています。

問合 城東税務署 ☎6932-1271(代表)
※自動音声案内に従い「0(確定申告に関する相談)」を選択してください。

列車内ちかん被害相談
06-6885-1234

鉄道警察隊では24時間相談を受け付けています。ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方、一人で悩まず相談してください!

「勇気の一声」
いちばんいい方法を考えましょう

大阪府警察鉄道警察隊

列車内防犯講座 **検索**

▼YouTube

4月 無料相談

マスク着用をお願いします。 **対象** 市内在住の方

※不動産相談・司法書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。

	相談名	日 時	申込方法	場 所
①	法律相談 (弁護士)	4月9日(金)・23日(金) 13時～17時 (毎月第2・第4金曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 16名(先着順)(1人30分)	鶴見区役所 3階相談室 ※予約電話が大変混み合い つながりにくい 場合があります。 ※換気のため、 扉と窓を開けて 相談業務を 行っています。 ※新型コロナ ウイルス感染症の 状況により、 中止・変更となる 場合があります。
②	不動産相談 (賃貸、売買契約、借地 借家、空き家問題など)	4月13日(火)13時～16時 (毎月第2火曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 6名(先着順)(1人30分)	
③	司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人 の登記、成年後見など)	4月21日(水) 13時～16時 (毎月第3水曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 8名(先着順)(1人45分)	
④	花と緑の相談 問合 鶴見緑地公園事務所 6912-0650	4月14日(水) 14時～15時30分 (毎月第2水曜日)	当日会場へお越しください	
⑤	ごみの出し方・予約方法 フードドライブ受付(※) 問合 城北環境事業センター 6913-3960	4月20日(火) 14時～16時 (毎月第3火曜日)	当日会場へお越しください ※保存食品の持ち込みは 14時以降にお願いします。	鶴見区役所 1階ロビー
⑥	人権相談 (いじめ、差別、虐待、 セクハラ、DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日はお休みですが 電子メールによる相談は 受付しています。	専門相談員が電話、FAX、手紙、 メール、面談で相談をお受けしま す。区役所で面談を希望される 方は事前にお申し込みください。 (☎6532-7830) ※通話料は自己負担 FAX 6531-0666 ✉7830@osaka-jinken.net	大阪市 人権啓発・ 相談センター 西区立売堀 4-10-18 阿波座センタービル 1階
⑦	こころの相談 (精神科医) 問合 保健福祉課 (保健活動)6915-9968	4月9日(金) 14時～15時30分 4月23日(金) 14時30分～16時	本人(鶴見区民)およびご家族 からの相談も可能です。電話、窓口 事前予約制(☎6915-9968) 定員 2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所 1階⑪番窓口
⑧	日曜法律相談	4月25日(日) 9時30分～13時30分 都島区役所・西成区役所	問合 大阪市総合コールセンター 「なにわコール」(☎4301-7285) ※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用 の場合、相談ブースへの入室はお断りします。 ※体調不良とお見受けされる場合は、相談ブース への入室をお断りすることがあります。	
⑨	ナイター法律相談	今月は実施されません		